

OKEKITA  
おけきた

# すいどうだより

編集・発行：桶川北本水道企業団  
北本市中丸6-83 TEL.048(591)2775  
ホームページ <https://water-okekita.jp/>



No.166

令和5年 12月号

増えましました



スマホ決済アプリ  
上下水道料金のお支払いに

# 令和4年度決算の概要

## 年間業務量

項目	区分	令和4年度	令和3年度	比較増減
給水世帯		64,276世帯	63,502世帯	774世帯
給水人口		140,357人	140,574人	-217人
年間配水量		15,345,920 m <sup>3</sup>	15,371,382 m <sup>3</sup>	-25,462 m <sup>3</sup>
1日平均配水量		42,044 m <sup>3</sup>	42,113 m <sup>3</sup>	-69 m <sup>3</sup>
年間有収水量		14,285,093 m <sup>3</sup>	14,517,104 m <sup>3</sup>	-232,011 m <sup>3</sup>
有収率		93.1%	94.4%	-1.3%

## 主な事業の概要

建設工事は、口径100mmの配水管を269.1m布設しました。

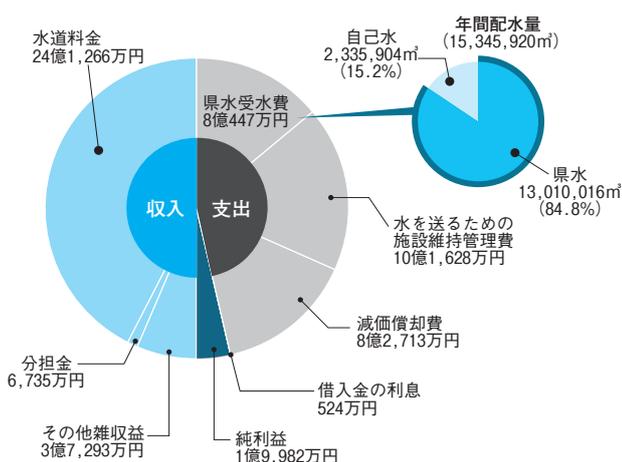
改良工事は、石綿セメント管更新工事として口径75mmから350mmまでの配水管を1,272.0m（このうち、重要給水施設配水管として口径100mmを315.6m）更新しました。

## 収益的収支（税抜き）

お客さまにお支払いいただいた水道料金等の収入と安全にご家庭等まで水をお届けするために要する費用の収支です。

収入は28億5,294万円、支出は26億5,312万円で、1億9,982万円の純利益となり、建設改良積立金等へ積立しました。

収入 28億5,294万円  
支出 26億5,312万円

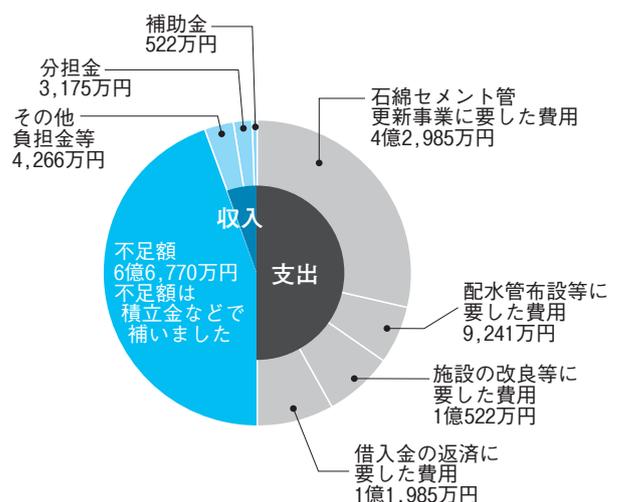


## 資本的収支（税込み）

分担金等の収入と安定した水を送りつづけるために必要な施設の整備や配水管布設工事に要する費用の収支です。

収入は7,963万円、支出は7億4,733万円で、6億6,770万円の不足が生じ、不足額は積立金などで補てんしました。

収入 7,963万円  
支出 7億4,733万円



## 資金不足比率の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、水道事業会計の資金不足比率を公表します。

水道企業団では令和4年度の資金不足比率はありませんでした。

特別会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準
桶川北本水道企業団 水道事業会計	— (資金不足比率なし)	20.0%

※資金不足比率が経営健全化基準を上回った場合には、経営健全化計画を策定し経営の健全化に努めなければなりません。

# スマホ決済できるアプリが増えました

令和5年10月1日から上下水道料金のお支払いができるスマートフォン決済アプリの種類が増えました。スマホ決済アプリは、納入通知書に記載されているバーコードを読み取り、アプリに登録した預金口座から即時支払いできるサービスです。ご自宅ではもちろん、どこからでも簡単な操作でキャッシュレスによるお支払いができます。

## スマホ決済の種類

- PayPay ● auPAY ● d払い ● LINE Pay
- 楽天銀行 ● FamiPay ● PayB

※対応金融機関等は随時更新されます。  
詳しくはスマホ決済会社のホームページでご確認ください。

納入通知書は引き続き、取扱金融機関窓口、コンビニエンスストア、水道企業団の窓口でもお支払いいただけます。

なお、水道企業団では、一度お手続きいただければお支払いの手間がかからない口座振替をおすすめしています(領収証書は検針票に記載されます)。

## スマホ決済ご利用の注意事項

- アプリのダウンロード及び利用にかかる通信料は、お客さまのご負担となります。
- 領収証書は発行されません。領収証書が必要な場合は、スマホ決済ではなく、納入通知書裏面に記載してある金融機関、コンビニエンスストア、水道企業団の窓口にて現金でお支払いください。
- お支払い後も領収証書の無い納入通知書(請求書)がお客さまのお手元に残ります。料金を二重に支払うことのないようご注意ください。
- 金額が30万円を超える納入通知書、取扱期間(発行後6か月)を過ぎた納入通知書についてはご利用できません。  
【お問い合わせ】 業務課 048-591-4795

# 指定給水装置工事事業者の新着情報

## 新規指定の事業者

事業者名	代表者	所在地	電話番号
(株)日本水道センター	関 隆則	千葉県船橋市夏見1-6-1	047-421-1281
(有)水道屋	小國 正	さいたま市南区大谷口3139-1	048-876-4132
日建総業(株)	越川 淳	朝霞市浜崎3-1-1	048-474-2211
秋山総業(株)	秋山 弘之	さいたま市西区宮前町1777-1	048-783-3777
晴耕設備	加藤 弘司	東松山市大谷4864-4	080-5683-1132
(株)イーライフグループ	松島祐太郎	東京都渋谷区南平台町15-15	03-6455-3990
(株)ニチエネ	黒江 繁夫	東京都港区赤坂7-1-15アトム青山タワー7階	042-718-9499
(株)利根川住設	利根川卓哉	比企郡川島町下伊草371-2	049-227-9487

## 所在地等に変更のあった事業者

事業者名	代表者	所在地	電話番号
(株)タカギ	高城いづみ	福岡県北九州市小倉南区石田南2-4-1	093-962-0941
(株)ツツミ設備 (旧:(株)佐々木設備)	堤 幸雄	北本市石戸9-333-1	048-577-5477

給水装置を新設、改造、修繕または撤去する水道工事は、桶川北本水道企業団が指定した指定給水装置工事事業者以外は施工できません。水道工事を行う場合は、必ず当企業団の指定給水装置工事業者に依頼してください。指定給水装置工事事業者の情報は、桶川北本水道企業団のホームページ(<https://water-okekita.jp/>)よりご覧いただけます(トップページ⇒お客さまへ欄の「水道の工事・修理」⇒指定給水装置工事事業者一覧表)。



# 貯水槽を設置して水道を ご使用されているみなさまへ

貯水槽(受水槽や高置水槽)は、主に中高層のアパートやマンション、工場、学校及び病院等のように、一度に多量の水を使用し貯水機能が必要とする建築物に設置されています。

貯水槽を含む水道設備を「貯水槽水道」といい、その管理は設置者(管理者)の義務となっています。

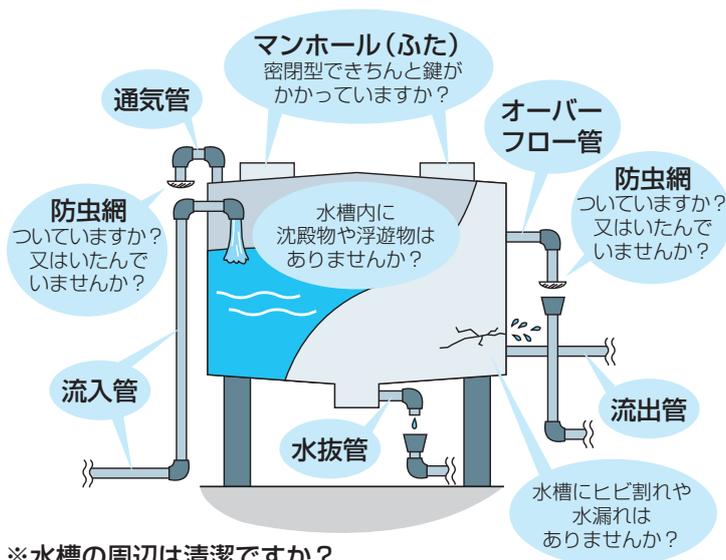
## 貯水槽水道の管理区分

貯水槽水道は受水槽の容量(有効容量)によって次の2つに区分されます。

- ①簡易専用水道(容量10<sup>m</sup>超)
- ②小規模貯水槽水道(容量10<sup>m</sup>以下)

簡易専用水道については、水道法の規制を受けるため、設置者(管理者)は下記の管理基準に従って管理し、毎年1回以上定期的に、厚生労働大臣登録検査機関で検査を受けなければなりません。

小規模貯水槽水道においても、設置者が簡易専用水道に準じた管理をするように努めてください。



## 貯水槽の断面図

※詳しくはホームページをご覧ください。  
 トップページ⇒お客さまへ⇒水道の工事・修理  
 ⇒貯水槽水道の管理について

## 水道法に定める管理基準

- ① 水槽の清掃を毎年1回以上定期におこなうこと。
- ② 有害物、汚水等によって水が汚染されるのを防止するために必要な措置を講じること。
- ③ 給水栓(蛇口等)における水の色、にごり、におい、味、その他の状態により水の異常を認めるときは、水質検査をおこなうこと。
- ④ 供給する水が健康を害する

おそれのあることを知ったときは、直ちに給水を停止し、関係者に周知させる措置を講じること。

## 貯水槽の点検項目

点検については図を参考に  
して定期的におこなってください。

## 貯水槽水道の漏水について

近年、貯水槽定水位弁や電磁弁の経年劣化による止水機能の不具合により、貯水槽へ給水(補水)し続けてしまう状況が発生しています。

この状態ではオーバーフロー管から排水されてしまうため、気づかず水道料金が大変高額になることがあります。

受水槽の故障や漏水による水量は減免の対象とはなりませんので、目視や流水音を確認する等、こまめに点検してください。

## お問い合わせ

給水課  
048-591-2775(代)

## 議会だより

令和5年第2回定例会が8月24日(木)に開催され、次の議案が原案のとおり可決及び認定されました。

○令和4年度桶川北本水道企業団水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

## 訓練の実施

水道企業団では、災害に備えて定期的に訓練をおこなっています。

今年度は、10月に応急給水訓練を実施しました。訓練では加納配水場の配水池より給水タンク車に注水し、中丸浄水場に設置した仮設タンクに給水する手順を確認しました。

災害時の初動体制の確立と迅速な応急給水活動を実現するため、災害対策に努めています。

# 人事行政の運営状況をお知らせします

桶川北本水道企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、企業団職員の任免や給与、勤務条件などを公表するものです。なお、詳しくはホームページでご覧になれます。

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

- (1) 職員の採用の状況 令和5年度の新規採用職員はいません。
- (2) 再任用の状況 令和5年度はフルタイム勤務職員が2人、再任用短時間勤務職員が1人です。
- (3) 職員の退職の状況 令和4年度の退職者は1人です。
- (4) 職員数の状況 (各年度4月1日現在)

職員数	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	40人	42人	41人	43人	42人

## 2 公営企業職員の給与の状況

### (1) 職員給与の状況

#### ア 決算

区分	総費用(A)	純損益又は実質収支	職員給与費(B)	総費用に占める職員給与費比率(B/A)	(参考)3年度の職員給与費比率
令和4年度	3,346,497千円	199,818千円	258,056千円	7.7%	7.6%

区分	職員数(A)	給与費				1人当り給与費(B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
令和4年度	43人	151,408千円	34,185千円	65,523千円	251,116千円	5,840千円

(注) 1 職員手当は、退職手当を含みません。 2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数です。

### イ 職員の平均年齢及び平均給料月額状況 (令和5年4月1日現在)

平均年齢	平均給料月額
41.2歳	309,440円

### (2) 職員の級別職員数の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事補	主事	主任	係長	課長補佐	課長	次長	事務局長	
職員数	0人	14人	9人	6人	7人	2人	3人	1人	42人
構成比	0%	33.3%	21.4%	14.3%	16.7%	4.8%	7.1%	2.4%	100%

### (3) 期末手当、勤勉手当及び退職手当の状況

(令和5年4月1日現在)

区分	内 容
期末手当	期末手当 年間2.40月分
勤勉手当	勤勉手当 年間2.00月分
退職手当	埼玉県市町村総合事務組合に加入し、令和5年度の支給率(最高支給限度額)自己都合47.709月、定年47.709月

### (4) 特別職の報酬等の状況

(令和5年4月1日現在)

月 額	期 末 手 当
企業長 24,800円、副企業長 21,200円	6月期2.20月・12月期2.20月(年4.40月)
議長 25,000円、副議長 24,000円 議運委員長 23,000円、議員 22,000円	6月期2.20月・12月期2.20月(年4.40月)

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- (1) 勤務時間の状況 1週間の勤務時間 38時間45分
- (2) 育児休業等の取得状況 5人

## 4 職員の分限及び懲戒処分状況

- (1) 分限処分の状況 0人
- (2) 懲戒処分の状況 0人

## 5 職員の研修の状況

令和4年度は28コース、延べ参加人員は121人でした。

## 6 職員の福祉及び利益保護の状況

令和4年度は、定期健康診断に528千円支出(43人受診)しました。

# 水道管の防寒対策のお願い

## 水道管の凍結にご注意を

冬の厳しい寒さ(気温が氷点下4度以下)により、水道管が凍結し破裂することがあります。こうしたトラブルを未然に防ぐため、水道管の防寒対策をお願いします。

こんな水道管は要注意じゃ！

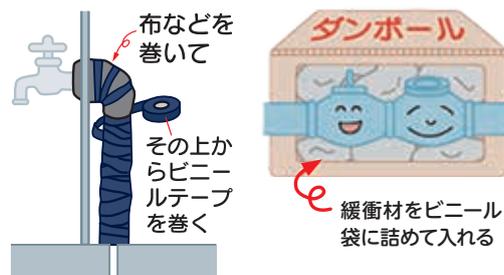
- ・北向きで日陰にある
- ・風当りの強い場所にある
- ・むき出しになっている



水博士

## 水道管の凍結を防ぐには

- ①屋外の水道管や蛇口に布や市販の保温材を巻き付けて保温し、その上からビニールテープ等を巻いて保温材が濡れないようにします。
- ②メーターボックスの中に、発泡スチロール等の緩衝材を濡れないようにビニール袋に詰めたものを入れ、水道メーターの周りを保温します。  
※検針作業に支障のないようにお願いします。



## 凍結したときは

気温の上昇により自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオル等をかぶせて、その上から「ぬるま湯」をかけてゆっくり溶かしてください。

※熱湯を直接かけることは、急激な温度変化で破損するおそれがあるのでやめてください。



## 水道管が破裂したときは

- ①メーターボックス内のメーターバルブを右回しに閉めて、漏水を止めてください。  
※バルブが付いていない場合は、破裂した部分に布やテープ等を巻き付けて応急措置をしてください。
- ②当企業団の指定給水装置工事事業者(水道工事ができる指定事業者)へ修理を依頼してください。  
ただし、修理費用はお客様の負担となります。指定給水装置工事事業者は当企業団のホームページでご確認いただくか(2ページ下段参照)、お電話にてお問い合わせください。

## 長期間留守にされる方、空き家をお持ちの方

水道を使用していない家屋については、事前にメーターボックス内のメーターバルブを閉めて、凍結や漏水防止にご協力ください。凍結破損による漏水の発見が遅れると、家屋に被害をおよぼすとともに、水道料金や修理費用が必要以上にかかることになります。



【お問い合わせ】 業務課 048-591-4795

# 年末年始の業務について

年末の業務は12月28日(木)までとなり、年始は1月4日(木)からの業務開始となります。

年末は業務が混雑しますので、水道料金のお支払い、水道の使用開始や中止のご連絡はお早めにお願います。なお、漏水修理等の緊急の受付は、年末年始もおこないます。